

吹付けアスベストの 分析調査・除去工事等の費用の一部を補助します！

～令和8年度「広島市民間建築物吹付けアスベスト除去等補助事業」のご案内～

1 目的

本市では、建築物の壁、柱、天井等に露出して吹き付けられたアスベストの飛散による市民の健康被害を予防するため、建築物の所有者等が行う吹付けアスベスト等※の分析調査及び除去工事等の費用の一部を補助します。

※吹付けアスベスト等とは以下のものをさします。

- ①吹付けアスベスト
- ②重量比0.1%を超えるアスベストを含有する吹付けロックウール

※成形板やボード、外壁用の吹付け仕上塗料などは補助対象ではありません。

2 補助の内容

(1) 補助対象建築物

広島市内にある民間建築物

(2) 補助対象費用

ア 分析調査

分析機関での分析費用
(サンプリング採取経費を含む。)

イ 除去工事等

除去等に要する費用
(「除去」「囲い込み」「封じ込め」に係る工事費及び廃アスベストの処分運搬費等)

(3) 補助金額

ア 分析調査

補助対象経費の全額 (限度額 25 万円)

イ 除去工事等

補助対象経費の2分の1 (限度額 100 万円)

補助金額のイメージ (除去工事等の場合)

例1 補助対象経費が150万円の場合

$150 \text{万円} \times 1/2 = 75 \text{万円} < 100 \text{万円 (限度額)} \Rightarrow 75 \text{万円 (補助額)}$

例2 補助対象経費が300万円の場合

$300 \text{万円} \times 1/2 = 150 \text{万円} > 100 \text{万円 (限度額)} \Rightarrow 100 \text{万円 (補助額)}$

吹付けアスベスト等のイメージ

吹付けアスベスト

吹付けロックウール



画像出典：「目で見るアスベスト建材 (第2版)」
(国土交通省 平成20年3月)

(4) その他

原則、令和9年1月末日までに完了させる必要があります。

完了が令和9年2月以降と見込まれる場合は、裏面の【お問合せ先】へご相談ください。

裏面もご覧ください。

3 申込方法等

(1) 申込期間

令和8年5月15日(金)から令和8年5月29日(金)まで

注1：原則、令和9年1月末日までに完了させる必要があります。

完了が令和9年2月以降と見込まれる場合は、以下の【お問合せ先】へご相談ください。

注2：申込み多数の場合は、抽選となることがあります。

注3：申込みが予算額に達しない場合は、6月1日(月)から先着順で受け付けます。

(2) 申込方法

令和8年度広島市民間建築物吹付けアスベスト除去等補助事業申込書（以下「申込書」といいます。）に記入のうえ、(3)の申込先へ持参してください。

注1：以下の書類を添えてください。

- ①建築図面（建築確認時の図面、確認済証や確認通知書など）
- ②写真（建築物の外観、アスベストの吹付け状況が確認できるもの）
- ③建築物の所有者が確認できる書類（登記事項証明書など）
- ④【除去工事等の場合】分析調査機関が発行した分析調査結果報告書

注2：申込書の様式については、広島市ホームページからダウンロードしていただくか、(3)の申込先または各区役所建築課で配布しています。

(3) 申込先

〒730-8586 広島市中区国泰寺町一丁目6番34号

広島市 都市整備局 指導部 建築指導課（市役所本庁舎6階）

(4) その他

(1)の申込期間後（申込み多数の場合は抽選後）に、申込先である建築指導課から正式な補助金の交付申請について連絡をします。その後、必要書類を添えて補助金交付申請書を提出していただき、補助金の交付について適正であるかどうかの審査を行い、補助金の交付を決定します。

4 その他

- (1) 申込書の提出にあたり、あらかじめ申込先の建築指導課と協議を行い、申請に係る必要事項などについて確認してください。
- (2) 補助金の交付の決定前に、分析調査や除去工事等の契約をしないでください。（先に契約されたものは、補助の対象外となります。）
- (3) 「広島市民間建築物吹付けアスベスト除去等補助事業」（補助金交付申請書等の様式を含む。）については、広島市ホームページに掲載しています。次の順にお進みいただきご覧ください。

「広島市総合トップページ」>「事業者向け情報」>「建築・住宅・宅地」>
「建築に関する情報」>「建築物の維持管理」>「アスベスト（石綿）対策」

【お問合せ先】 広島市 都市整備局 指導部 建築指導課

〒730-8586 広島市中区国泰寺町一丁目6番34号

電話 082-504-2288 / FAX 082-504-2529

Eメール kenchiku@city.hiroshima.lg.jp